

農業委員会事務局 平成30年度 局運営方針

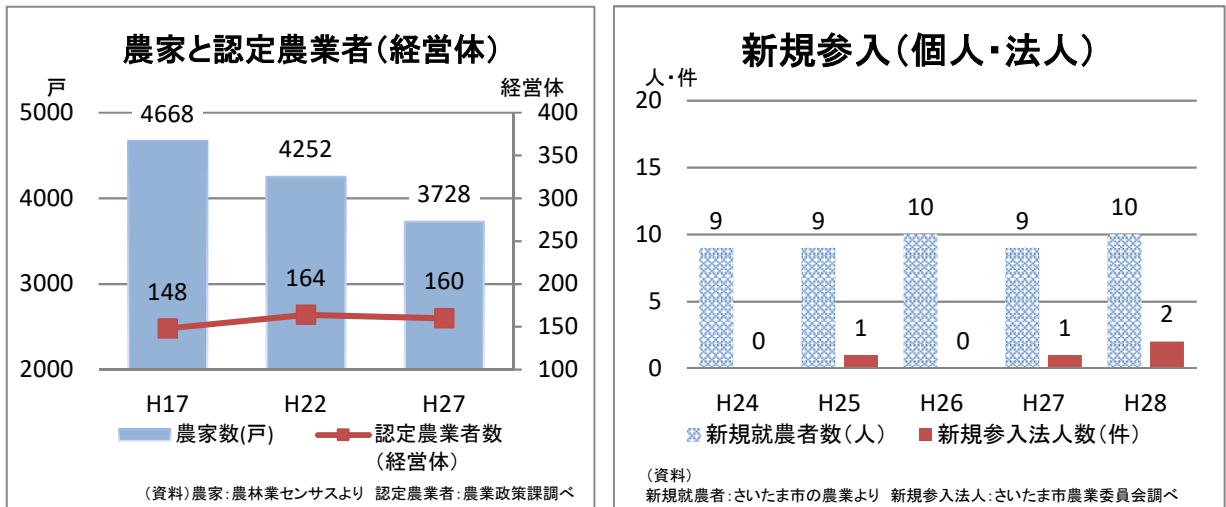
1. 主な現状と課題

都市農業の振興を図るためには、農地の多面的機能を活かしつつ、農地の適正で効率的な利用が必要ですが、農業者の高齢化や担い手不足から、今後、農地の適正利用が困難となることが懸念されます。

このため、農業委員会は、農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進に取り組む必要があります。

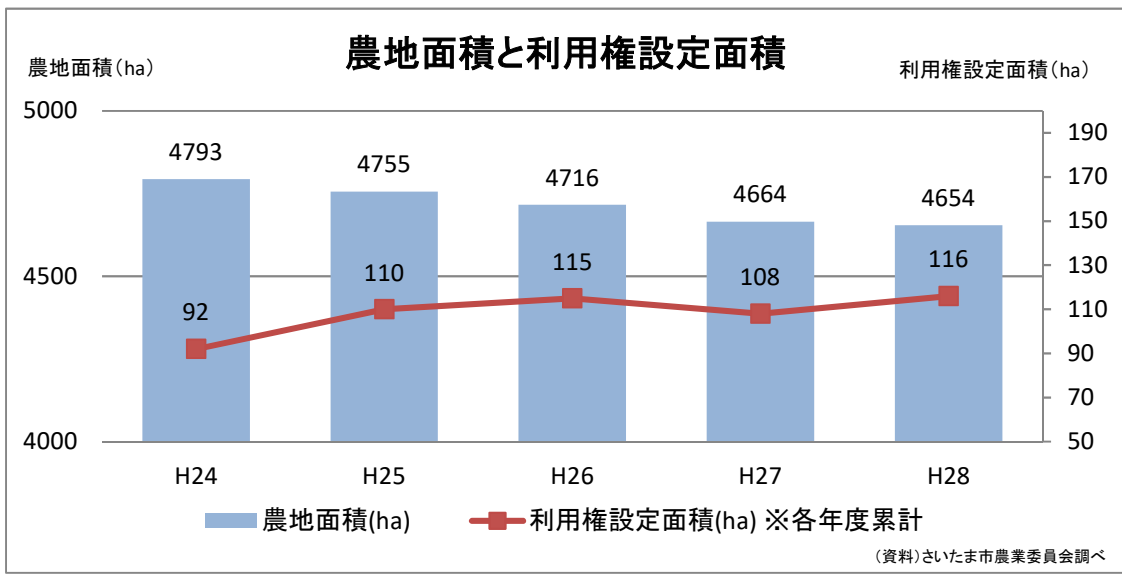
(1) 認定農業者等の担い手の確保

農家数が減少する中で、効率的かつ安定的な農業を目指す担い手の確保と新規就農者の参入を促進していく必要があります。



(2) 農地の効率的な利用の促進

農地の適正かつ効率的な利用を促進するため、農業経営基盤強化促進法による利用権の設定等を活用して担い手への農地の集積・集約化を図る必要があります。



2. 基本方針・区分別主要事業

農地法等の法令業務を適正に執行し、農地の保全を図るとともに、農業委員と農地利用最適化推進委員の連携による調査等の活動を通して、農地の適正管理や効率的な利用等を促し、農地利用の最適化を推進します。

(1) 農地法等の法令業務を適正に執行し、農地の保全を図ります。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
1		農業委員会運営事業 〔農業振興課〕	33,754 (26,755)	35,723 (27,766)	総会等の開催、農業委員会全体の運営に関する活動及び情報の発信等
2		農地利用調整事業 〔農地調整課〕	2,720 (1,983)	6,372 (5,645)	農地の権利移動及び転用許可等の事務

(2) 農業委員と農地利用最適化推進委員の活動を通して、農地利用の最適化の推進に努めます。

* ()内は一般財源

(単位:千円)

No.	区分	事業名	30年度	29年度	説明
3		農地利用最適化推進事業 〔農業振興課〕	15,553 (12,879)	11,422 (10,853)	農地利用の最適化（担い手への農地利用の集積・集約化、遊休農地の発生防止・解消、新規参入の促進）の推進